証券コード　3796
2019年６月10日

株　主　各　位

東京都港区南麻布五丁目２番32号
株式会社いい生活
代表取締役社長 CEO　中村　清高

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2019年６月25日（火曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月26日（水曜日）午前10時
開場は午前9時30分を予定しております。

２．場　　所　東京都港区赤坂二丁目５番６号
トスラブ山王健保会館　２階　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第20期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第20期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

４．議決権の行使についてのご案内

(1)書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年６月25日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。

(2)インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、後記（31頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2019年６月25日（火曜日）午後６時までに行使してください。

(3)書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4)代理人による議決権行使

当社では、定款第17条の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方（１名）に委任する場合に限られます。なお、同条第２項の定めにより代理権を証明する書面のご提出が必要になりますのでご了承ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。本提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①事業報告「１．企業集団の現況」における次の事項
(2)直前３事業年度の財産及び損益の状況
(6)主要な営業所
(7)従業員の状況
(8)主要な借入先の状況
(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項
②事業報告「２．株式の状況」
③事業報告「３．新株予約権等の状況」
④事業報告「４．会社役員の状況」における次の事項
(3)社外役員に関する事項
⑤事業報告「５．会計監査人の状況」
⑥事業報告「６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
⑦事業報告「７．剰余金の配当等の決定に関する方針」
⑧連結計算書類の「連結注記表」
⑨計算書類の「個別注記表」

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載させていただきます。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における業績につきましては、売上高は1,984,102千円（前期比3.9％増）、営業利益は13,130千円（前期比73.6％減）、経常利益は13,028千円（前期比73.4％減）、親会社株主に帰属する当期純損失は3,478千円（前期　親会社株主に帰属する当期純利益21,227千円）となりました。

当社グループは、「ＩＴで不動産市場をより良いものに」というミッションの実現に向け、「不動産市場になくてはならない情報インフラ」を目指して、不動産市場に必要とされるシステム・アプリケーションを企画・開発し、クラウドサービスとして提供する事業を展開しております。「情報テクノロジー×不動産」という新しい市場領域において、日本全国の不動産業を営む企業を主な顧客として、不動産物件情報、契約情報、顧客情報を管理するデータベース機能を中心とする不動産取引支援システムをクラウドサービスとして提供しております。

消費者による不動産物件情報検索並びに不動産取引における利便性向上へのニーズはますます強まる傾向にあり、不動産業の情報産業化・不動産市場のＩＴ化を強く促しております。当社グループは、以下のような不動産会社にとっての経営課題を解決するためのクラウドサービスを企画・開発・提供しております。

・不動産物件情報、契約情報、顧客情報のデータベース管理を通じた利活用と業務効率の向上
・自社ウェブサイト等を通じた消費者向けウェブマーケティング強化による収益機会の向上
・不動産オーナーに対する資産運用管理サービスの強化
・不動産取引のＩＴ化（仮想現実（ＶＲ）技術を活用した内覧、ＩＴ重要事項説明、電子契約等）への対応
・情報セキュリティ、データ保全、事業継続計画への対応

・ＩＴ投資及びコストの最適化

当社グループは、「不動産テクノロジー」領域のリーディング企業として、このようなニーズに対応する一連のシステム・アプリケーションを不動産会社にとってコスト効率性の高いクラウドサービスで提供することで、不動産市場のＩＴ化を推進しております。

当連結会計年度においては、引き続き当社のコアサービスであるクラウドサービスの新規顧客の開拓活動及び既存顧客へのコンサルティング営業活動に注力してまいりました。

クラウドサービスの開発につきましては、「ESいい物件One」（「ESいい物件One賃貸」、「ESいい物件One賃貸管理」、「ESいい物件One売買」及び「ESいい物件Oneウェブサイト」から成るサービス群）に対する機能拡充及びユーザビリティの向上に係る追加開発を継続的に実施するとともに、新しいサービスの開発にも取り組んでまいりました。

新サービスへの取り組みとしては、2018年４月に、不動産管理会社と入居者を繋ぐコミュニケーション・プラットフォームであるアプリケーション「pocketpost home(ポケットポスト　ホーム)」の販売を開始いたしました。

また、不動産取引のキャッシュレス化推進を目指し、決済代行・マルチペイメントサービスを提供しているSMBC GMO PAYMENT株式会社とパートナー契約を2018年８月に締結いたしました。同社との協働により、不動産市場における決済ソリューションとなる「pocketpost pay(ポケットポスト　ペイ)」を2018年12月よりリリース・提供開始しております。

さらに、2019年１月には、不動産管理会社と不動産物件オーナーとを繋ぐコミュニケーションアプリケーションである「pocketpost owner(ポケットポスト　オーナー)」をリリース・提供開始いたしました。

不動産会社がエンドユーザーに対して行う「重要事項説明」のＩＴ化対応（ＴＶ会議システム等の活用など。以下、「ＩＴ重説」といいます。）につきましても、引き続き積極的に取り組んでまいりました。当社サービスを活用したＩＴ重説実施の利便性を訴求するとともに、ＩＴ重説の活用を目指す各不動産会社に対するマーケティング及び営業活動を展開いたしました。この一環として、ＮＴＴテクノクロス株式会社との業務提携を通じて、2018年６月より不動産業界のWEB接客・ＩＴ重説向けに最適化したWEB会議クラウド「ES × MeetingPlaza」を販売開始しております。当社は引き続き今後も不動産取引の一連の流れにおける電子化推進に向けて取り組んでまいります。

当連結会計年度より新しい取り組みとしてシステム導入・運用支援サービスを開始いたしました。これは不動産会社が当社クラウドサービスを導入及び運用するにあたり、顧客側に人的リソースが不足している場合、有償で導入・運用支援サービスを提供するものであります。このシステム導入・運用支援サービスについては、当連結会計年度に新規設立した子会社「株式会社リアルテック・コンサルティング」が主にサービス提供しております。

イ．売上高

売上高は1,984,102千円（前期比3.9％増）と、前期より74,481千円の増収になりました。

クラウドサービスのうち、主力である拡販サービスにつきましては、不動産物件情報管理データベース・システムである「ESいい物件One」を始め、不動産広告媒体向けデータ変換・入稿システム（コンバート・システム）等の拡販サービスのマーケティング及び営業活動に注力してまいりました。また、経済産業省が主導する「サービス等生産性向上IT導入支援事業」の具体的施策である「IT導入補助金」の交付対象サービスとして「ESいい物件One」が登録されたことから、本制度を活用したＩＴ導入を新規顧客に提案した効果もあり、拡販サービス初期売上高は98,853千円（前期比113.5％増）と前期より52,540千円の増収、拡販サービス月次売上高は1,712,622千円（前期比0.2％増）と前期より3,581千円の増収となりました。拡販サービス全体での売上高は1,811,475千円（前期比3.2％増）と、前期より56,121千円の増収となりました。

なお、拡販サービス以外のクラウドサービス売上高については46,514千円（前期比20.4％減）と、前期より11,945千円の減収となりました。

上記の結果、クラウドサービスの売上高は1,857,990千円（前期比2.4％増）と、前期より44,176千円の増収となりました。

また、クラウドサービスの顧客数は当連結会計年度末時点で1,415法人となり、前連結会計年度末（1,297法人）より118法人増加いたしました。クラウドサービス顧客平均月額単価（※）については、１月実績約118,200円／法人、２月実績約121,800円／法人、３月実績約110,400円／法人となりました。

（※）「当月のクラウドサービス売上高」を「当月のクラウドサービス顧客数」で除した数値で、100円未満を切捨てにしております。

アドヴァンスト・クラウドサービスにつきましては、2018年9月以降に複数案件の検収があったことや前述したシステム導入・運用支援サービスが順調

であったことから、売上高は91,040千円（前期比47.2％増）と前期より29,174千円の増収と好調に推移いたしました。

ネットワーク・ソリューションにおいては、既存の受託運用サービスに関するサービス提供の見直しを行い、売上高は35,071千円（前期比3.3％増）と、前期より1,130千円の増収になりました。

ロ．売上原価

前述した「pocketpost」の他、翌連結会計年度以降に提供する新サービスの開発及びアドヴァンスト・クラウドサービス売上の受注に伴ったサービス提供のための業務委託費、新卒及び中途採用による人員増による人件費が増加いたしました。また、サーバ設備、システム基盤及び自社開発したクラウドサービス（拡販サービス）等に係る減価償却費等が増加いたしました。一方、社員数が増加したため臨時・一時的な外部委託人件費が減少いたしました。また、旧サービスのサービス提供終了等に伴い、旧サービス等で利用していたサーバ等システム関連の保守費用が減少し、売上原価は784,990千円（前期比5.8％増）となりました。

なお、当連結会計年度に自社開発したクラウドサービス（拡販サービス）については、製造原価からソフトウェア仮勘定（資産科目）へ振替をしており（完成・リリース時点でソフトウェア勘定に計上）、その振替額は403,570千円（前期比6.2％増）となっております。

ハ．販売費及び一般管理費

積極的な新卒及び中途採用を行い、人件費が増加いたしました。また、営業案件管理、顧客サポート、教育研修、採用等で使用するソフトウェアの利用に伴う費用等の増加により、販売費及び一般管理費は1,185,981千円（前期比6.1％増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,984,102千円（前期比3.9％増）、営業利益は13,130千円（前期比73.6％減）となりました。

当社グループの主要なサービスにおける品目詳細別売上高の概況を以下のとおり示します。

品目詳細			第19期 2018年３月期		第20期 2019年３月期 当連結会計年度		前期比	
			売上高 （千円）	構成割合 （%）	売上高 （千円）	構成割合 （%）	差額 （千円）	増減率 （%）
クラウドサービス			1,813,813	95.0	1,857,990	93.6	44,176	2.4
	拡販サービス（注）1		1,755,353	91.9	1,811,475	91.3	56,121	3.2
		初期	46,312	2.4	98,853	5.0	52,540	113.5
		月次	1,709,041	89.5	1,712,622	86.3	3,581	0.2
	拡販サービス以外（注）2		58,459	3.1	46,514	2.3	△11,945	△20.4
ネットワーク・ソリューション			33,941	1.8	35,071	1.8	1,130	3.3
アドヴァンスト・ クラウドサービス			61,865	3.2	91,040	4.6	29,174	47.2
合計			1,909,620	100.0	1,984,102	100.0	74,481	3.9

（注）１．拡販サービス　　：拡販することを前提とした標準型システム・アプリケーションの月額利用料等。

２．拡販サービス以外：拡販サービスをベースに、個々の顧客仕様に受託開発したシステム・アプリケーションの月額利用料等。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしましたクラウドソリューション事業における設備投資の総額は434,579千円で、主なものは、サービス提供用システム（クラウドサービスの拡販サービス）の開発費用が403,570千円（開発中含）、サービス提供用のサーバやソフトウェア及びＰＣ等の購入が20,405千円等であります。

また、当連結会計年度中に実施いたしました除却の総額は412千円で、主に開発中のサービス提供用システム等の除却であります。

③ 資金調達の状況

当社は機動的な安定した資金調達の確保を狙いとし、取引銀行１行と総額400,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。また、別の取引銀行１行と総額150,000千円の当座貸越契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社リアルテック・インベストメント	20百万円	100.0%	その他事業
株式会社リアルテック・コンサルティング	10百万円	100.0%	クラウドソリューション事業

（注）１．当社の連結子会社であった株式会社いい生活不動産は、2018年８月21日開催同社臨時株主総会に基づき、同日付で株式会社リアルテック・インベストメントへと商号を変更し、かつ同社定款の事業目的を変更いたしました。

２．2018年９月25日開催の当社取締役会において、当社100%出資子会社の設立を決議し、同日付で株式会社リアルテック・コンサルティングを設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

わが国の経済及び情報サービス業界においては、重要なＩＴインフラであるインターネットの普及やインターネット利用者の増加を背景に、インターネット周辺の様々な分野で新たなビジネスチャンスが創出されつつあります。このような環境のもと、当社グループの課題としては、主に以下の４項目を認識しております。

① 成長の原動力としての人材の確保・育成

当社グループは顧客の問題を解決するＩＴソリューションを提供しており、今後顧客基盤及び事業規模を一層拡大していくためには、優秀な人材こそが最重要経営資源であります。優秀な人材の採用及び教育による早期戦力化は、当社グループのような成長ステージの企業にとって最重要課題であり、継続的な採用活動及び社内教育体制の整備に努め、今後の事業拡大局面において、機動的かつ迅速な事業展開を行い得る組織体制の整備に取り組んでまいります。

② クラウドサービスの拡大に伴う取り組み

当社グループは、受注状況に収益が左右されやすいフローの要素であるアドヴァンスト・クラウドサービスの受託開発部分の売上高に占める割合を高めていくのではなく、当社グループが主力サービスと位置づけるストック要素であるクラウドサービスの売上高に占める割合を、不動産物件情報管理デ

ータベース・システムの拡販を通じて高めていくことで、より安定的な収益構造を築いてまいります。

現在、中期目標であるクラウドサービス顧客数5,000社に対応可能となる設備投資及び社内体制の整備についてはほぼ完了しており、今後は、各拠点（大阪支店、福岡支店及び名古屋支店）をはじめとした全国規模の拡販強化とそれを支えるための営業体制の強化を推進していくことで、クラウドサービスの拡大を実現し、増収増益を目指してまいります。

③　新サービス開発への取り組み

当社グループは、不動産市場向けシステム・アプリケーションをクラウドサービスとして提供する企業として競争力を維持向上させていくために不動産市場のニーズに対応した新サービスの開発に積極的に取り組んでおります。

これら新サービスを既存顧客への追加サービスとして追加契約を積み増していくこと（顧客単価増進）、並びに新規顧客の積極的な契約獲得をすること（顧客数増進）を軸に、営業活動を推進していく所存であります。今後も不動産市場のシステムニーズをくみ取り、タイムリーにサービス開発に生かしていくことで、付加価値の高いクラウド型システム・アプリケーションを提供していく所存であります。

④　サービス品質と情報セキュリティ管理に対する取り組み

当社グループは、不動産市場におけるクラウドサービスのリーディングカンパニーとして、かねてよりクラウドサービスとして自らが提供するＩＴサービスの可用性、継続性を確保・維持するための対策を講じることは極めて重要な責務であると認識し、ＩＴサービスマネジメントシステム（ITSMS）の構築とその運用に努めてまいりました。当社は「ISO/IEC20000-1」認証を取得しており、当社のＩＴサービスマネジメントにおいて、適切かつ厳格な管理体制が整っていることが公的に評価されていることになりますが、今後も企業顧客向けサービス提供を行う企業として、サービス内容についてお客様にご満足いただけるよう、当社「ITサービス基本方針」に基づき、ITSMSの改善を続けていくと同時に、第三者視点を取り入れたサービス品質の向上を継続的に実施してまいります。

また、膨大かつ重要な不動産情報を、安全かつ適切に管理・運用するのは当社グループの責務であると認識し、当社はクラウドサービス情報セキュリティマネジメントシステムの標準規格である「ISO/IEC27017」認証を取得しております。当社は本認証を維持することで、当社クラウドサービスの信頼性を確保し、クラウドサービス固有のリスク管理を強化してまいります。

さらに、顧客へのシステム・アプリケーションの提供にあたり、個人情報及び顧客情報、機密情報の取扱い及びセキュリティ体制の整備を引き続き推進していく所存です。情報の取扱いに関する社内規程の適切な運用、定期的な社内教育の実施、システム・プラットフォームの一層のセキュリティ強化、システム監査の強化、情報取扱いに関する内部監査等を推進するとともに、情報セキュリティマネジメントシステムの標準規格である「ISO/IEC27001」認証の維持を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（株式会社いい生活）及び子会社（株式会社リアルテック・インベストメント及び株式会社リアルテック・コンサルティング）により構成されており、クラウドソリューション事業を主たる業務としております。

① クラウドソリューション事業

当社（株式会社いい生活）は、「ＩＴで不動産市場をより良いものに」というミッションの実現に向け、「不動産市場になくてはならない情報インフラ」を目指して、不動産市場に必要とされるシステム・アプリケーションを企画・開発し、クラウドサービスとして提供する事業を展開しております。「テクノロジー×不動産」という新しい市場領域において、日本全国の不動産業を営む企業を主な顧客として、不動産物件情報、契約情報、顧客情報を管理するデータベース機能を中心とする不動産取引支援システムをクラウドサービスとして提供しております。

クラウドソリューション事業は主に次のサービスから成っております。不動産市場向けのシステム・アプリケーションをクラウドで提供する「クラウドサービス」が中心となりますが、不動産関連のシステム受託開発を行う「アドヴァンスト・クラウドサービス」、顧客の保有するサーバ資産上で運用を行い、当社が保守サービスを提供する「ネットワーク・ソリューション」も顧客ニーズに合わせて提供しております。また、当連結会計年度より新しい取り組みとして「システム導入・運用支援サービス」を開始いたしました。

上記の中でも「クラウドサービス」は当社の主力サービスであり、拡販強化による顧客法人数の拡大と付加機能及びサービス追加による顧客毎収入の増加が当社事業の成長の牽引役であります。

イ．クラウドサービス

当社が運用するシステム基盤上で稼動するシステム・アプリケーションをクラウドで提供するサービスであり、当クラウドソリューション事業における主力サービスであります。当該サービスは、ソフトウェアをユーザにパッケージごとに納品するのではなく、インターネットを通じてアプリケーションを提供する「クラウド型」サービスであり、顧客にとってはシステムの導入、維持・管理等に係るコスト削減及び導入時間の短期化、当社にとってはシステム利用料収入として安定的な収益源の確保が可能となります。

クラウドサービスにおいては、拡販することを前提としている標準型システム・アプリケーション（不動産物件情報管理データベース・システム等）の利用料を収受する形態の他、個々の顧客仕様にアドヴァンスト・クラウドサービスにて受託開発されたシステム・アプリケーションを当社システム基盤上で利用環境を提供し利用料を収受する形態があります。

2012年４月に当サービス総合版ともいえるサービス「ESいい物件One」（不動産会社の基本業務全域をカバーし、全てのデータを一元管理可能な業務支援システム）をリリース開始しており、当サービスの拡販に注力しております。

ロ．ネットワーク・ソリューション

当社が利用・運用するデータセンター環境内に顧客が保有するハードウェア（当社が開発したシステムを含む）を設置し、システムの受託運用サービスを提供しております（ハウジング・サービス）。拡販型クラウドサービスとは異なり、顧客資産上でシステム・アプリケーションの運用を希望する顧客向けのサービスであります。また、セキュリティ対策コンサルティング・サービス等のクラウドサービス提供に伴う付随業務等が含まれております。

当社としては、クラウドサービスにおける成長を重視しているため、顧客資産の受託運用をさらに伸ばしていく戦略は採用しておりませんが、受託運用契約に基づく安定的なストック要素としての収入をあげることが可能な事業であると捉えております。

ハ．アドヴァンスト・クラウドサービス

当社の標準型システム・アプリケーションをベースに、より高度な機能を希望される顧客向けに、新規あるいは追加機能を開発・提供するサービスであります。

アドヴァンスト・クラウドサービスは、単なる受託開発ではなく、当社のクラウドサービスでの提供を前提としたものであります。不動産関連システムの開発過程で再利用性が高いと判断したプログラムを機能単位で分離し、システムの保守性を高め、開発生産性を向上させるためにプログラムの部品化を推進しており、開発効率の向上及びクラウドサービスにおいて提供するサービスのラインアップの拡充を図っております。

アドヴァンスト・クラウドサービスにおいて受託開発したシステムの大部分は、システム開発後、クラウドサービスにおける運用サービス又はネットワーク・ソリューションにおける受託運用サービスに移行されます。

また、アドヴァンスト・クラウドサービスには、「Yahoo!不動産」賃貸物件情報掲載に関する広告取次業務の手数料収入（取扱高総額ではなく、当社の手数料収入部分のみを売上計上）及びシステム受託開発に関連したハードウェア及びソフトウェアの仕入及び販売等を行うプロキュアメント・サービスが含まれております。

現時点においては、新規顧客向けに受託開発の新規受注を増やすのではなく、自社の新サービスの開発にフォーカスする戦略をとっており、アドヴァンスト・クラウドサービスはクラウドサービスの成長をサポートする事業であると位置付けております。

ニ．システム導入・運用支援サービス

顧客である不動産会社が当社クラウドサービスを導入及び運用するにあたり、顧客側に人的リソースが不足している場合、有償で導入・運用支援サービスを提供するものであります。このシステム導入・運用支援サービスについては、当連結会計年度に新規設立した子会社「株式会社リアルテック・コンサルティング」が主にサービス提供しております。

②　その他事業

当社クラウドサービスの販売に資する調査、並びに投資活動等を子会社である株式会社リアルテック・インベストメントが行ってまいります。

(6) 主要な営業所（2019年３月31日現在）

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

(7) 従業員の状況（2019年３月31日現在）

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年３月31日現在）

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

２．株式の状況（2019年３月31日現在）

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

３．新株予約権等の状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

４．会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2019年３月31日現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中　村　清　高	代表取締役社長CEO	
前　野　善　一	代表取締役副社長Co－CEO	株式会社リアルテック・コンサルティング 代表取締役社長
塩　川　拓　行	代表取締役副社長CFO 兼　コーポレートグループリーダー	
北　澤　弘　貴	代表取締役副社長COO 兼　企画営業グループリーダー	
松　崎　　明	常務取締役CTO 兼　ウェブ・ソリューション開発グループリーダー	株式会社リアルテック・インベストメント 取締役
平　野　　晃	社外取締役（監査等委員・常勤）	
大　町　正　人	社外取締役（監査等委員）	
社　本　眞　一	社外取締役（監査等委員）	
髙　原　正　靖	社外取締役（監査等委員）	

（注）１．当社は、監査等委員会設置会社であります。

２．取締役（監査等委員）４名全員は、社外取締役であります。

３．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。

４．当社は、取締役（監査等委員）４名全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に独立役員届出書を提出しております。

５．当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額であります。

(2) 取締役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	5名	177,450千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4名)	17,400千円 (17,400千円)
合　　計 （うち社外役員）	9名 (4名)	194,850千円 (17,400千円)

(注) 1．当社は、監査等委員会設置会社であります。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第16期定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。
4．監査等委員の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第16期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております。

(3) 社外役員に関する事項

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

５．会計監査人の状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**669,614**	**流動負債**	**327,418**
現金及び預金	613,745	未払金	101,607
売掛金	18,594	リース債務	43,233
仕掛品	1,382	未払法人税等	12,612
前払費用	34,923	前受金	100,884
未収還付法人税等	108	預り金	10,846
その他	2,676	賞与引当金	35,965
貸倒引当金	△1,817	その他	22,269
固定資産	**1,335,007**	**固定負債**	**62,228**
有形固定資産	**109,977**	リース債務	52,426
建物附属設備	20,168	預り保証金	9,801
工具器具備品	26,468	**負債合計**	**389,646**
リース資産	63,340	**純資産の部**	
無形固定資産	**1,085,311**	**株主資本**	**1,614,975**
商標権	206	資本金	628,411
ソフトウェア	1,014,359	資本剰余金	718,179
リース資産	31,803	利益剰余金	406,962
ソフトウェア仮勘定	38,942	自己株式	△138,577
投資その他の資産	**139,718**	**純資産合計**	**1,614,975**
ゴルフ会員権	42,000		
敷金及び保証金	80,360		
繰延税金資産	17,358		
資産合計	**2,004,621**	**負債・純資産合計**	**2,004,621**

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,984,102**
売上原価		**784,990**
売上総利益		**1,199,112**
販売費及び一般管理費		**1,185,981**
営業利益		**13,130**
営業外収益		
受取利息	25	
未払配当金除斥益	202	
受取手数料	682	
雑収入	34	944
営業外費用		
支払利息	463	
支払手数料	583	1,047
経常利益		**13,028**
特別利益		
資産除去債務履行差額	957	957
特別損失		
固定資産除却損	412	
ゴルフ会員権評価損	1,600	2,012
税金等調整前当期純利益		**11,972**
法人税、住民税及び事業税	15,693	
法人税等調整額	△243	15,450
当期純損失		**△3,478**
親会社株主に帰属する当期純損失		**△3,478**

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
2018年４月１日　残高	628,411	718,179	444,947	△138,577	1,652,960	1,652,960
連結会計年度中の変動額						
新株の発行					―	―
剰余金の配当			△34,507		△34,507	△34,507
親会社株主に帰属する当期純損失			△3,478		△3,478	△3,478
自己株式の取得				―	―	―
連結会計年度中の変動額合計	―	―	△37,985	―	△37,985	△37,985
2019年３月31日　残高	628,411	718,179	406,962	△138,577	1,614,975	1,614,975

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**641,123**	**流動負債**	**326,860**
現金及び預金	584,817	未払金	101,715
売掛金	18,724	未払費用	1,051
仕掛品	1,382	リース債務	43,233
前払費用	34,923	未払法人税等	12,301
未収還付法人税等	38	未払消費税等	19,783
その他	3,054	前受金	100,884
貸倒引当金	△1,817	預り金	10,846
固定資産	**1,346,683**	賞与引当金	35,965
有形固定資産	**109,977**	その他	1,079
建物附属設備	20,168	**固定負債**	**62,228**
工具器具備品	26,468	リース債務	52,426
リース資産	63,340	預り保証金	9,801
無形固定資産	**1,085,311**	**負債合計**	**389,088**
商標権	206	**純資産の部**	
ソフトウェア	1,014,359	**株主資本**	**1,598,718**
リース資産	31,803	**資本金**	**628,411**
ソフトウェア仮勘定	38,942	**資本剰余金**	**718,179**
投資その他の資産	**151,394**	資本準備金	718,179
関係会社株式	11,684	**利益剰余金**	**390,705**
ゴルフ会員権	42,000	その他利益剰余金	390,705
敷金及び保証金	80,360	繰越利益剰余金	390,705
繰延税金資産	17,349	**自己株式**	**△138,577**
資産合計	**1,987,807**	**純資産合計**	**1,598,718**
		負債・純資産合計	**1,987,807**

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

損　益　計　算　書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**1,984,957**
売上原価		**790,197**
売上総利益		**1,194,760**
販売費及び一般管理費		**1,183,016**
営業利益		**11,743**
営業外収益		
受取利息	25	
受取賃貸料	300	
未払配当金除斥益	202	
受取手数料	682	1,209
営業外費用		
支払利息	463	
支払手数料	583	1,047
経常利益		**11,906**
特別利益		
資産除去債務履行差額	957	957
特別損失		
固定資産除却損	412	
ゴルフ会員権評価損	1,600	2,012
税引前当期純利益		**10,850**
法人税、住民税及び事業税	15,207	
法人税等調整額	△241	14,966
当期純損失		**△4,116**

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2018年４月１日　残高	628,411	718,179	718,179	429,328	429,328	△138,577	1,637,342
事業年度中の変動額							
新株の発行							－
剰余金の配当				△34,507	△34,507		△34,507
当期純損失				△4,116	△4,116		△4,116
自己株式の取得						－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△38,623	△38,623	－	△38,623
2019年３月31日　残高	628,411	718,179	718,179	390,705	390,705	△138,577	1,598,718

	純資産合計
2018年４月１日　残高	1,637,342
事業年度中の変動額	
新株の発行	－
剰余金の配当	△34,507
当期純損失	△4,116
自己株式の取得	－
事業年度中の変動額合計	△38,623
2019年３月31日　残高	1,598,718

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月８日

株式会社いい生活
　取締役会　御中

きさらぎ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	後　　宏　治	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中　村　英　人	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社いい生活の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いい生活及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月８日

株式会社いい生活
　取締役会　御中

きさらぎ監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　後　宏治　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　中村英人　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社いい生活の2018年４月１日から2019年３月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月27日

株式会社いい生活　監査等委員会

常勤監査等委員　平野　晃　㊞

監査等委員　大町正人　㊞

監査等委員　社本眞一　㊞

監査等委員　髙原正靖　㊞

（注）監査等委員平野晃、大町正人、社本眞一及び髙原正靖は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期（2019年３月期）の期末配当につきましては、当期の業績、中長期的な業績見通し、投資計画及び資金状況並びに株主の皆様への利益還元強化等を総合的に考慮した結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式　１株につき金５円

配当総額　　34,507,255円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月27日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。本議案において以下同じとします。）全員（５名）が任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	なか　むら　きよ　たか 中　村　清　高 （1959年１月11日）	1981年４月　日興證券株式会社入社 1990年３月　ゴールドマン・サックス証券会社入社 1998年10月　同社マネージングディレクター就任 2000年３月　当社代表取締役社長就任 2006年４月　当社代表取締役社長CEO就任（現任） 選任理由 中村清高氏は、これまで代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験、実績、見識を有しております。 よって、経営の推進及び持続的な企業価値向上の実現において適任であると判断し、取締役候補者としております。	878,262株
2	まえ　の　ぜん　いち 前　野　善　一 （1967年６月25日）	1991年４月　ゴールドマン・サックス証券会社入社 2000年１月　当社設立 当社代表取締役社長就任 2000年３月　当社代表取締役副社長就任 2006年４月　当社代表取締役副社長Co-CEO就任 （現任） 重要な兼職の状況 株式会社リアルテック・コンサルティング 代表取締役社長 選任理由 前野善一氏は、創業以来当社の代表取締役を務めており、サービス企画や事業開発の領域において豊富な経験、実績、見識を有しております。 よって、経営及び事業の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。	948,396株
3	しお　かわ　ひろ　ゆき 塩　川　拓　行 （1968年６月19日）	1991年４月　株式会社住友銀行（現：株式会社三井住友銀行）入行 1991年12月　リーマン・ブラザーズ証券会社入社 1994年７月　ゴールドマン・サックス証券会社入社 2000年１月　当社設立 当社代表取締役副社長就任 2006年４月　当社代表取締役副社長CFO就任（現任） 当社における担当　コーポレートグループリーダー 選任理由 塩川拓行氏は、創業以来当社の代表取締役を務めており、管理部門の責任者を務めるなど、経営及び財務、経理、人事労務、法務、総務の分野において豊富な経験、実績、見識を有しております。 よって、経営の推進、並びにコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。	884,482株

候補者番号	ふりがな 氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	きた　ざわ　ひろ　よし 北　澤　弘　貴 （1968年４月５日）	1991年４月　ゴールドマン・サックス証券会社入社 2000年１月　当社設立 当社代表取締役副社長就任 2006年４月　当社代表取締役副社長COO就任（現任） 当社における担当　企画営業グループリーダー	902,254株
		選任理由 北澤弘貴氏は、創業以来当社の代表取締役を務めており、企画営業部門の責任者を務めるなど、経営及び営業推進の分野において豊富な経験、実績、見識を有しております。 よって、経営の推進、並びに営業力の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。	
5	まつ　ざき　　あきら 松　崎　　明 （1977年９月５日）	2000年４月　当社入社 2005年６月　当社執行役員CTO就任 2012年６月　当社取締役CTO就任 2015年５月　当社常務取締役CTO就任（現任） 当社における担当 ウェブ・ソリューション開発グループリーダー 重要な兼職の状況 株式会社リアルテック・インベストメント 取締役	58,739株
		選任理由 松崎明氏は、長年にわたり技術開発部門の責任者を務めており、経営及びサービス開発の分野において豊富な経験、実績、見識を有しております。 よって、経営の推進及び開発力の強化、並びにサービスレベルの維持及び向上に適任であると判断し、取締役候補者としております。	

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．各候補者が所有する当社株式の数は、当社役員持株会における持分を含めた2019年３月31日現在の実質持株数を記載しております。

第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（４名）が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	ひら　の　　あきら 平　野　　晃 （1944年３月13日）	1968年４月　日興證券株式会社入社 1997年２月　英国日興銀行頭取就任 2000年７月　ルクセンブルグ日興銀行社長就任 2001年７月　日興信託銀行取締役社長就任 2001年12月　日興シティ信託銀行取締役共同社長就任 2004年６月　当社常勤監査役就任 2015年６月　当社社外取締役（常勤監査等委員）就任（現任） 選任理由 平野晃氏は、長年にわたる経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識を有しており、また常勤監査等委員としての職務を通じて当社の事業運営に精通していますので、引き続き取締役監査等委員として適任であると判断し、候補者といたしました。	5,539株
2	おお　まち　まさ　ひと 大　町　正　人 （1944年12月８日）	1968年４月　日興證券株式会社入社 1992年２月　日興ヨーロッパ株式会社社長就任 1994年６月　日興證券株式会社 取締役引受公開本部副本部長就任 1999年４月　日興アセットマネジメント株式会社 専務取締役就任 2002年11月　福岡県海外企業誘致センター センター長就任 2005年４月　福岡県海外企業誘致センター アドバイザー（非常勤）就任 2005年６月　当社監査役就任 2015年６月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 選任理由 大町正人氏は、長年にわたる経営者として豊富な知識・経験と幅広い見識を有しており、これまで当社の事業運営に対して適切な監督・助言を行っていますので、引き続き取締役監査等委員として適任であると判断し、候補者といたしました。	7,662株
3	しゃ　もと　しん　いち 社　本　眞　一 （1948年３月24日）	1970年４月　日興證券株式会社入社 1994年２月　日興信託銀行株式会社 総合企画部長就任（出向） 1997年６月　同社取締役就任 1999年９月　同社常務取締役就任 2001年８月　日興企業株式会社常務取締役就任 2006年６月　同社常勤監査役就任 2007年６月　当社監査役就任 2015年６月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 選任理由 社本眞一氏は、長年にわたる経営者および監査役としての豊富な知識・経験と幅広い見識を有しており、これまで当社の事業運営に対して適切な監督・助言を行っていますので、引き続き取締役監査等委員として適任であると判断し、候補者といたしました。	13,162株

候補者番号	ふりがな 氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	たか　はら　まさ　やす 髙　原　正　靖 （1944年３月29日）	1967年４月　住友商事株式会社入社 1972年１月　テル・アヴィエーション株式会社入社 1977年８月　東京エレクトロン株式会社入社 1996年６月　東京エレクトロンリース株式会社 取締役就任 1998年７月　同社代表取締役社長就任 2003年10月　東京エレクトロンエージェンシー株式会社取締役会長就任 2004年10月　東京エレクトロンBP株式会社 常勤監査役就任 2006年６月　同社常勤監査役退任 2006年７月　同社顧問就任 2006年12月　同社顧問退任 2007年６月　当社監査役就任 2015年６月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	4,662株
		選任理由 髙原正靖氏は、長年にわたる経営者および監査役としての豊富な知識・経験と幅広い見識を有しており、これまで当社の事業運営に対して適切な監督・助言を行っていますので、引き続き取締役監査等委員として適任であると判断し、候補者といたしました。	

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．各候補者が所有する当社株式の数は、当社役員持株会における持分を含めた2019年３月31日現在の実質持株数を記載しております。

３．平野晃、大町正人、社本眞一及び髙原正靖の各氏は、社外取締役候補者であります。
各氏とも社外取締役としての職責を十分に果たしていただいており、監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、今後ともその豊富な知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、「選任理由」に記載のとおり社外取締役として選任をお願いするものであります。

４．平野晃、大町正人、社本眞一及び髙原正靖の各氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年となります。

５．当社は、平野晃、大町正人、社本眞一及び髙原正靖の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
なお、本議案が原案どおり承認可決され、各氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

６．各候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除きます。）ではなく、過去５年間にこれらに該当していたこともありません。

７．各候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除きます。）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

８．各候補者は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。

９．当社は、平野晃、大町正人、社本眞一及び髙原正靖の各氏との間で、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額であります。
なお、本議案が原案どおり承認可決され、各氏が再任された場合には、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以　上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

１．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　https://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

２．議決権行使のお取扱いについて

(1)インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
(2)議決権の行使期限は、2019年６月25日（火曜日）午後６時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
(3)書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
(4)議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

３．パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

(1)パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
(2)パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
(3)議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

４．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1)本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］　0120（652）031　（受付時間　9:00～21:00）

(2)その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。
ア．証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。
イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター
［電話］　0120（782）031　（受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都港区赤坂二丁目５番６号
トスラブ山王健保会館　２階　会議室



交通　東京メトロ銀座線・南北線「溜池山王」駅　10番出口より徒歩３分
東京メトロ千代田線「赤坂」駅　２番出口より徒歩５分
東京メトロ銀座線・丸ノ内線「赤坂見附」駅　10番出口より徒歩７分

・当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申しあげます。
・会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申しあげます。
・公共交通機関等をご利用いただき、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。